

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム夜のんた		
所在地	山口県周南市夜市720-1		
電話番号	0834-61-3500	事業所番号	3571500366
法人名	医療法人 竹内医院		

訪問調査日	平成 19 年 11 月 14 日	評価確定日	平成 20 年 4 月 17 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市宮野上163-1-101		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	9 人	常勤 6 人 非常勤 3 人 (常勤換算 8 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	~ 2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 50,000 円	敷金	有 150,000 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	朝食 350 円	昼食	550 円
	夕食 500 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額 18,000 円		
	内訳 光熱水費 15,000円 日常生活費 3,000円		

(4) 利用者の概要 (10月4日現在)

利用者数	9 名	男性 4 名	女性 5 名	
	要介護 1	4名	要介護 4	1名
	要介護 2	1名	要介護 5	1名
	要介護 3	2名	要支援 2	
年齢	平均 85 歳	最低 76 歳	最高 95 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 竹内医院 新南陽市民病院
	歯科 タナカ歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

職員を段階に応じて育成する支援や同業者との交流の機会に積極的に参加して、サービスの質を向上させていく取り組みをしています。食事は好みやアレルギーなどを把握し、材料(魚か肉など)の選択、料理方法の選択や変更など、一人ひとりの嗜好を大切にしたり、入浴時間を決めず、希望する時間に入浴できるなど、利用者に無理強いすることなく一人ひとりの希望に沿った支援をされています。

(特徴的な取組等)

緊急通報装置、AEDの設置、避難訓練の実施、地域との協力体制や非常食、水、備品等の確保をされ、災害対策に取り組んでいます。3ヶ月に1度センター方式の生活歴のシートをコピーして、期限を決めずに家族に渡して記入してもらっています。続けているうちに、親類や関係者に聞くなどして記入も増え、利用者の思いや意向の把握に繋がっています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

運営推進会議で評価結果を報告すると共に、職員と話し合う機会を設けていますが、前回の改善項目の苦情処理手続きの明示と、第三者委員の選任については、検討中です。

(今回の自己評価の取組状況)

1ヶ月前の検討会議で職員に評価表を配布して、検討会で話し合い、出された意見を管理者、介護部長、介護主任で見直し自己評価となっています。自己評価は話し合う機会となっています。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長、婦人会、民生委員、介護相談員、地域住民、消防署員、市介護福祉課職員、家族、本人など毎回10人程度が参加のもと、評価報告、行事報告、意見交換などを2ヶ月に1回話し合っています。

(家族との連携状況)

ホームだより、請求書、金銭管理出納簿の明細書を送付して、家族会を年3回開催して花見、食事会、現状報告、意見交換し、法人の二つのグループホームの家族会で研修会や意見交換会を開催しています。家族会や、面会時電話等で、意見や要望を聞くなど、家族との連携が取れています。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、盆踊り、敬老会、運動会等の地域行事に参加しています。小学生、幼稚園児との交流や、地域の方との畑仕事や餅つきなどもしています。利用者が一人で自販機のビールを買いに出かける時に見守りをして下さったり、外出の連絡など地域の方の協力もあります。緊急時の地域の緊急連絡網や協力体制があります。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>開設当時の理念の一つに、「家族、地域住民の方にも認知症を理解してもらい、協力を呼びかける」とあり、その基にケアに取り組んでいる。地域密着型サービスとしての見直しはしていない。</p>	<p>○</p> <p>・地域密着型サービスとしての理念の見直し</p>
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>月1～2回のカンファレンスや申し送り時に確認し、理念の実践に向けて取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し、盆踊り、敬老会、運動会等の地域行事に参加している。小学生、幼稚園児との交流、地域の人と畑仕事や餅つきをするとともに、外出(利用者のひとりが買い物に行く)の見守りや連絡などの協力がある。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価表を全職員に配布し、検討会で話し合い、出た意見を管理者、介護部長、介護主任で見直し、自己評価としている。自己評価は考え、話し合う機会となり、外部評価は受けることで、日々のケアや業務を見直す機会となり、今後のケアなどに活かせるよう取り組んでいる。前回の外部評価結果については検討中である。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、婦人会、民生委員、介護相談員、地域住民、消防署員、市介護福祉課職員、家族、本人など、毎回10人程度が参加し2ヶ月に1回開催し、評価報告、行事報告、意見交換など行なっている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>担当部署との連携(ケアなどの相談)や、介護相談員の受入れなどで、情報交換している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームだより、請求書、金銭管理出納簿の明細書を送付している。家族会を年3回開催して、花見、食事会、現状報告、意見交換をしている。また、法人の二つのグループホームの家族会で、研修会、意見交換会を開催している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や面会時、電話等で声かけをして、意見や要望を聞いている。苦情窓口、担当者、外部機関の明示はあるが、第三者委員や苦情処理手続きは明示されていない。	○ ・苦情処理手続きの明示 ・第三者委員の選任
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員は常勤6名、非常勤3名を確保し、話し合いで勤務調整をしている。緊急時や夜間の状況に応じて主任が対応し、病欠や行事等については職員間で交代している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人二つのグループホーム間での異動はあるが、交流を通して職員は利用者と同様であり、利用者のダメージは少ない。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者は情報提供をすると共に、段階的な研修を勤務内で受講できる機会を確保し、月1回のミーティング時に復命(資料はコピーして職員に配布)している。また、職員は積極的に個人で研修に参加している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、研修会に参加している。また、西部ブロックの年3回の研修に参加したり、光、下松地区のグループホームの勉強会や他のグループホームと情報交換するなどしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	併設のデイサービスの利用や体験入居を実施して、家族と相談しながら馴染める工夫をしている。また、ホームと在宅を行き来し、入居の支援をしている。	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	日曜日の調理やおやつ作りでは、調理の工夫や仕方を職員は利用者から教えてもらっている。家族との情報交換や日々の関わりの中から、生き甲斐などを把握し、共に支え合う関係を築いている。	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	3ヶ月に1回センター方式の生活歴シートに家族に記入してもらい、日々の会話や行動から利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族の要望や職員の意見を参考にして、本人本位に検討している。	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	センター方式の活用や家族、関係者との話し合い、月1回ケアカンファレンスを開催し、職員全員で意見交換や検討をした上で、介護計画を作成している。	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	3ヶ月に1度の見直しをしているが、家族の要望や変化に応じて医師、関係者、職員と話し合い、必要に応じて見直しをしている。	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	医療連携体制やかかりつけ医の受診、理美容院、墓参り、ふるさと訪問、利用者の元の職場訪問などの外出を支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医の受診は家族が対応しているが、受診前後の情報交換はしている。また、家族で対応できない場合は、職員が受診の支援をしている。緊急な場合は、法人の医院を受診することを、家族は了解している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に終末期について家族と話し合い、確認をとっている。終末期が近づいた場合、本人、家族、事業所、医療機関などと話し合い検討している。重度化や終末期についての指針書は検討中である。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない対応を全職員に徹底を図っている。記録や個人のファイルなどは、人目につかない所に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者が好きな時に好きな物を食べられるよう、希望があれば個別の外出支援をしたり、体調の悪い場合には部屋食で対応し、ベランダを利用しての利用者2人のピア - ガーデンなど、利用者に無理強いすることなく一人ひとりの過ごし方を大切にして支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食・夕食はデイサービスからの配食であり、盛り付け、配膳、後片付けを職員と一緒にし、食事は同じ物を一緒に食べている。好みや、アレルギーについて把握し、朝食はパンか御飯かを毎朝選択でき、魚が駄目な人は肉にするなど、料理方法も変更している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間を決めておらず、希望する時間に入浴できる。足浴、清拭、シャワー浴、夜間も希望すれば対応している。日曜日には、デイサービスの軟水風呂に入れる支援もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	習字、花札、パズル、健康体操などボランティアの協力を得て実施し、共用空間のソファで本を読んだり、アンマ機にかかったり、配膳、後片付け、掃除、洗濯物たたみなどの場面づくりをし、一人ひとりの楽しみごとや気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、買い物などの日常的な外出や、個別外食(喫茶店など)、日帰りの温泉、花見、ドライブ、花火大会など、本人が希望する外出の支援をしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	職員は研修や勉強会で身体拘束について理解し共有しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアの実践をしている。近所の協力もある。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルがあり、事故・ヒヤリはつとを整備し記録している。家族には面会時などに説明している。一人ひとりの状態を考えたの事故防止については十分ではない。	○
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年1回、職員は普通救命講習を定期的を受講している。マニュアルは整備し、連絡体制もあり、AEDも設置している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	緊急通報装置の設置、避難場所の確認、避難訓練の実施(消火器の使い方)、地域の緊急連絡網や協力体制がある。非常食、水、備品の準備もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	夜勤者が配薬し、手渡し服薬を確認している。薬手帳を個別にファイルして、副作用や用法、用量の把握をしている。必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	歯科医の指導を受け、一人ひとりに合った口腔ケアを支援している。歯ブラシは定期的買い替えや清掃をし、義歯の清掃、保管、消毒についても支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人の栄養士の指導を受け、カロリーバランスの把握をし、食事量、水分量も把握している。嗜好の把握にも努めている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルがあり、研修をしている。手洗い、うがいを励行し、ペーパータオルの使用、トイレ消毒、インフルエンザの予防接種の実施など、予防、対応に取り組んでいる。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	天窓や大きな窓で明るく、広いリビングにはたくさんのソファや椅子が置かれ、牛乳パックの椅子、アンマ機、畳のベッドを利用しての憩いの空間作りをするなど、一人ひとりの居場所がある。季節の花が生けられ、窓から山々の四季の移り変わりが見られる。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷蔵庫、タンス、写真、椅子、自身の作品など、使い慣れた物や好みの物が置かれ、自分の部屋としての居心地の良さを工夫している。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム 夜市のんた
所在地	山口県周南市夜市720-1
電話番号	0834-61-3500
開設年月日	平成 17 年 6 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (10月4日現在)

ユニットの名称	すずらん			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 4 名	女性 5 名	
	要介護1	4名	要介護4	1名
	要介護2	1名	要介護5	1名
	要介護3	2名	要支援2	
年齢構成	平均 85 歳	最低 76 歳	最高 95 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	検討会議一ヶ月前に各職員に配布。検討会にて評価項目の検討を行なう。後日検討会で出た意見を管理者、介護部長、介護主任とで見直し自己評価書をまとめる。
評価確定日	平成 19 年 10 月 17 日

【サービスの特徴】

事業の目的及び運営の方針

福祉と医療が一体となり認知症の方が、その人らしく、いきいきと暮らしていただけるように取り組んでいます。個人を尊重し、やすらぎと可能性を引き出せる環境づくりと心身の機能訓練を通して可能な限り自立生活が送れる支援を目指しています。個別の生活パターン、ペースを大切に、一人ひとりと深いコミュニケーションを保つように努めています。常に同じ目線で接することを心がけ、理解しやすい言葉で話しかけています。地域の方と年中を通し行事などで交流を持たせていただいております。小学校や幼稚園との交流もあり入居者様、地域の方々共に喜んでおられます。家族会を開設時から立ち上げており、ご家族同士の交流も盛んになってきております。経営母体が医療機関なので、緊急時の対応に関しては安心です。またターミナルケアも段階に応じ行なっております。当グループホームにおいては山口県実習施設に指定されており、実践者研修や実践リーダー研修など年間を通し多くの方が実習にこられております。事業所として周南市認定のAEDの設置施設として地域の方々の安心の場となっております。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		<p>ホーム立ち上げ時に理念を構築。認知症の方がその人らしくいきいきと暮らしていただけるよう、個人を尊重した理念を掲げている。</p>
2	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>定期カンファレンスなどの機会にホーム理念の再確認、ケア、業務の見直し、改善等行なっている。</p>
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		<p>定期カンファレンスなどの機会に事業所の運営理念を示し、明確化している。玄関に掲示しており閲覧できるようにしている。</p>
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		<p>研修などで得た情報を定期カンファレンスなどの機会に伝え、職員と共有することでサービスの向上に向けて取り組んでいる。</p>
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		<p>ホームは入居時に地域に根付いたホームを目標に取り組んでいる事をご家族に説明。入居後も家族会や地域運営推進会議等にご家族、利用者それぞれに参加してもらうことで地域との関わりを持つよう取り組み、より良い生活環境が整うよう取り組んでいる。</p>
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		<p>利用者、職員の顔を覚えてもらうことで日常的な挨拶や世間話などなじみの関係ができつつある。ホームは今後より多くの方々とお付き合いを深め日常的に行き来できる関係を構築する必要がある。</p>
7	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>ホームは地域の一員として様々な行事を地域の方から教えてもらい、できる限り参加できるように努めている。地区のお祭り、盆踊り大会、敬老会など。</p>
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>ホームは地区の老人会やボランティアの方々が必要時施設の見学や活用、地域との交流の場として施設の開放をしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員は自己評価を考え話し合う機会を設け、外部評価を受けることで日々のケアや業務などの改善の機会としている。また、評価後にカンファレンスを開き、改善点など確認し、今後を活かしていけるよう取り組んでいる。	
10	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では事業所が行なっている様々な行事や取り組みを報告する機会としている。会議のメンバーの方々にも事業所の行事など参加してもらう機会を持っていただいている。	ホームはより多くの地域との交流を持つため、より多くの方々に推進会議への参加要請を行い、意見や、指導、交流を行なって行く必要がある。
11	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市からの相談員制を受けている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	ホームでは過去に検討事例及び、現在利用している利用者がおられる。また、必要があると考える利用者がおられる場合家族、及び関係者と相談し、アドバイス等行なっている。	ホームは今後、職員、ご家族に対し勉強会などを実施する機会を持ち制度についての知識を深めていく必要がある。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修や勉強会で学ぶ機会を設け、管理者及び職員が共通理解した上でケアに取り組んでいる。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	ホームは契約時、解約時においては機会、時間を必ず設け、不安や疑問点の解消に努めている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ホームは利用者から苦情が出た場合、定例カンファレンスの機会や、家族会、運営推進会議等にて検討する機会を持つようになっている。	状態の進行した利用者の思いをより的確に掴み取る事が出来るよう、ご家族、関係者などと検討する機会を多く持つよう取り組んでいきたい。
16	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームはご家族に対し、面会時やその他電話等で様々な連絡事項を行なうようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	ホームは情報の開示を求められた場合、速やかに、もしくは準備が出来次第開示するように努めている。外部評価、地域推進運営会議議事録を誰でも閲覧できるようにしている。		
18 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	ホームは重要事項説明書にホーム相談窓口及び第三者機関の明記を行い、契約時や必要時に明確に伝えるよう定めている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期カンファレンスを開き意見を聞く機会を設けている。また、日頃から職員の意見や提案を聞く機会を持つよう努めている。		
20 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	ホームは利用者及びご家族に対し、受診時やその他必要時にはホーム職員の勤務を調整し、要望や、緊急時でも対応できるよう努めている。		
21 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ホームは人事異動や離職の際には人員体制の整備や利用者の生活に影響が出ないように配慮している。		ホームはなじみの関係、生活保たれるよう職員の体制には十分に配慮している。
5. 人材の育成と支援			
22 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者はホーム職員に対し必要な研修や育成を行なえる体制を整えている。介護の知識、医療の知識に関する研修を施設内外で様々取り入れており、また研修等で学びえたことをホーム職員に伝える機会を持っている。		山口県主催の介護研修への参加。医師会や医療の勉強会への参加。他事業所との勉強会への参加など取り入れている。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	ホームは人員配置に配慮し、性別や年代、技術力など考慮し、人員の整備に努めている。		
24 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	運営者は山口県グループホーム連絡会への加入、西部地区や光・下松地区のグループホームでの勉強会など他グループホームとの交流を大事にしており、かつ定期的にその機会を持っている。また、医師会のリハビリに関する勉強会に積極的に参加している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		運営者は年に数回の交流会、親睦会を持っている。且つ、職員の相談には個別に応じ、働きやすい職場作りに努めている。休憩時間を取れるよう取り組んでいきたい。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		処遇においては、施設立ち上げから3年目のため、今後検討していく必要がある。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		ホームはセンター方式の活用を行なうことで本人の思いや変化に気づけるよう努めている。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		ホームはセンター方式の活用を行なうことで家族の思いや悩み、利用者の生活習慣を聞き入れており、なじみの生活の延長が続けられるように聞き入れている。
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		他グループホームの紹介。同事業所内の介護サービスの紹介など。
31	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		入居後も自宅やご家族の元への定期的な外泊、外出の機会が持てるようご家族とも相談。必要があれば職員も付き添うように努めている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		ホームはセンター方式の活用を行なうことでできること、できなくなったことを明確に判断し、さりげなく支援をしている。また、その方の生きてきた経緯を大事にし、喜怒哀楽を共有できるよう努めている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ホームはご家族に利用者の今を理解してもらった上で、できることを共に考え、これまでの暮らしが継続できるよう努めている。		ホームは入居時にご家族に年中行事の利用者の参加を促している。ご家族と相談し必要があれば職員も付き添うよう努めている。
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ホームは利用者の認知症による様々な変化にご家族が戸惑うことなく関わっていけるよう面会時などに様子を細かに伝えている。そのことで、関係に変化が起こらないよう細心の注意を払っている。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ホームはご家族と相談し、なじみの場所や人との関係が途切れないよう利用者の法事や墓参り、地区行事などに参加できるよう努めている。		ホームはなじみの人や場所との関係を保つことが難しくなってきた人に対し、ご家族に相談し継続していけるよう取り組んでいく必要がある。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ホームは利用者一人ひとりの気持ちを尊重し、利用者同士が支えあえるように努めている。		ホームは利用者の気持ちを尊重し思いを伝えられる利用者として伝えることが難しくなった利用者の橋渡しをしていく必要がある。
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	ホームでは現在退居件数1件であり、かつ配偶者がホームに入居中。ターミナル期の関わりから葬儀、法事まで利用者ご家族と共に関係を継続的なものになっている。		退居後も墓参りや家族会への招待など取り組んでいきたい。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ホームでは生活活動が難しくなった利用者に対し、他の利用者と一緒に継続的に関わる機会を作っている。また、センター方式(C-1-1、C-1-2)を活用し、利用者の思いや意向の把握に努めている。寝たきりの方の部屋に元気な利用者が訪室している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ホームではセンター方式(シートA-1~4、B-1~4)を活用し、入居までの生活歴やなじみの暮らし方をご家族及び関係者から聞き入れている。		ご家族のみでなく知人や友人からの情報も聞き入れていく必要がある。
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ホームはセンター方式(シートD-1~4)を活用し、その人の生活リズム、心身の状態の把握に努めている。		利用者の生活リズムに合わせた食事時間、入浴時間などに対応している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ホームはセンター方式を活用し、情報をご家族、関係者から聞き入れ介護計画に反映するようにしている。	介護計画作成時にご家族の意見を取り入れ、共に考えていく必要がある。
42	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ホームは急な変化があった場合、ご家族や医師、その他関係者と相談する場を設けている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ホームは定例カンファレンスの場を活用し、利用者の情報を見直し日々のケアに改善を行なっている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ホームは医療母体及びその他の介護サービスもあり、必要に応じた対応ができるよう努めている。	医師による毎日の往診や訪問看護。他の事業所の利用者とのなじみの関係。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ホームではボランティア(体操、公文、習字)等と協力し、利用者の余暇生活の充実に努めている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	ホームでは地域のボランティアの受け入れや交流の場として施設の開放をしている。また、実践者研修及び実践リーダー研修の受け入れ施設にもなっている。	ホームは地域の方を対象とした認知症を理解する場作りとしての役割が必要。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ホームでは現在対象事例なし。	今後必要に応じて連携を密に取っていきけるよう努めたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		今後必要に応じて連携を密に取っていきけるよう努めたい。
49	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		ホームは医療母体以外のかかりつけ医も希望があれば取り入れ受診している。
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		ホームはご家族及び利用者に対し、年1回の定期的な専門医への受診をお願いしていく必要がある。
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		看護師とのなじみの関係作り。
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		利用者に残された希望をいかに関係者と叶えていける体制を作りたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		今後起こりうる場合、利用者やご家族に対しセンター方式シートを基に適切な情報を提供できるよう努めたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ホームではその人らしくを最優先に考え、利用者に精神的なダメージが最小限になるようケアに取り組んでいる。また、センター方式(シートD-4)を活用し、状態変化を捉え誇りやプライバシー、機嫌を損ねることがないように努めている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>ホームでは職員本位ではなく、あくまで利用者の持てる力を大事にし自己決定の機会がひとつでも増えるよう取り組んでいる。</p>	<p>ホームでは自分の希望を思うように伝えられなくなった利用者に対し、伝えることができていた段階の思いや表情や仕草などから読み取れる本人の思いをご家族と話し合いながら支援をしている。</p>
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>ホームでは利用者の状態や段階を追って、どんな小さなことでもその利用者のできる力を大切にしている。</p>	<p>調理の材料切り、味見、慣れ親しんだ日用品の購入など本人のできる力を支援するよう取り組んでいる。</p>
59	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>ホームでは利用者無理強いをするのではなく、その人にあったペースで支援していけるよう努めている。</p>	<p>本人に合った食事時間の提供、希望に合わせた入浴時間の提供、希望の外出先やなじみの外出先への支援。</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>ホームではなじみの理美容先がある場合には継続して利用していけるよう努めている。ホームで利用している理美容室も継続してなじみの関係が築けるよう支援している。また、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう家から好みの服を持ってきてもらっている。</p>	
61	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>ホームでは利用者の嗜好を大切に、得手不得手、アレルギーなどに考慮しその場でも対応できるような体制を整えている。また、職員は利用者と同じ食事を共にすることで味覚の共有ができるように努めている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>ホームでは利用者の嗜好を大切に、お酒の提供その他の嗜好がある場合その希望が日常的に楽しめるよう努めている。</p>	<p>ビールが好きな利用者のための支援。晩酌の機会。利用者の居室でのお菓子等の準備。</p>
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>ホームではセンター方式を活用し、利用者の排泄パターンや習慣を活かせるよう支援している。</p>	<p>利用者の排泄パターンの把握。便秘や排泄方法の検討。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		早朝の入浴、就寝前入浴の支援。温泉や足湯などに行き様々な形で入浴を楽しめるような支援。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		なじんだ就寝時間の支援。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		自分の思いをうまく伝えられなくなった利用者に対する楽しみや気晴らし支援。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		利用者の財布の中の現状確認及び買物の支援。物品購入時の支払い支援。
68	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		利用者のこれまで生活してきた地域への外出。定期的な帰宅や家族の元へ帰れる支援。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		利用者一人ひとりの希望を今以上に聞きだし、ご家族や関係者などと望みを叶えていけるような支援。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		ご家族への郵便物の郵送。希望があった際の電話支援。
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		関係者の方々が面会された場合には、利用者の現状をお伝えすると共に、継続した関係が保てるよう精神面にも配慮している。
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		終末期における利用者のご家族の共有できる時間の提供をしていけるよう支援していく必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	ホームでは年間行事計画を作成し、ご家族が共に参加できるように取り組んでいる。	家族会と施設行事を重ねることにより、時間の共有及びご家族同士の交流の場としている。
(4)安心と安全を支える支援			
74	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	ホームでは研修や勉強会で学ぶ機会を設けており、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を学ぶ機会を持ち、理解を深めていきたい。
75	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	ホームでは利用者をホームに閉じ込めることなく活動的に生活できるよう支援している。また、訪問者に対し制限をすることなく出入りできるように取り組んでいる。	
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	ホームでは職員が利用者のプライバシーを配慮した上で、お互いに確認をしながら支援をしている。	
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ホームでは注意の必要な物品に対し、毎日数や所在の確認をすることに決めており業務日誌にてその確認をしている。	利用者が刃物等使う場合の見守り支援。
78	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ホームでは各種マニュアルを揃えている。また、そのことが職員全体に行き届くよう定期的に検討する機会を設けている。	研修会の実施。
79	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	ホームでは普通救命講習を定期的に受ける機会を設けており、職員に対しては緊急時、かかりつけ医への連絡など、どのように対応していくべきか検討する機会を設けている。AEDを設置している。	継続した普通救命講習への参加。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	ホームでは事故報告書やヒヤリはっと報告書を提出する機会があった場合、職員間でその事例に対する見直しと検討を行なっている。	発生直後の緊急カンファレンス及び定例カンファレンスでの検討及び実施。また、必要な場合は有識者を招いての研修会。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		火災、災害訓練の実施の継続。消防機関を招いての訓練及び自施設訓練の実施。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		お薬手帳の整理、処方された薬剤情報表の管理。医師及び薬剤師への確認。
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		事業所内の研修、有識者を招いての研修。外部での感染症に対する勉強会への参加。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホームでは事業所の周りに季節ごとに咲く植物を用意しており、また管理している。定期的に施設周辺の清掃を行い誰もが気持ちよく過ごせる空間作りに努めている。	
91	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	ホームでは利用者にとって過ごしやすい生活環境になるよう事業所内の整理、また季節感のある植物を揃えている。特に、台所、トイレ、浴室等においては臭いや汚れによる不快感を与えないよう配慮している。	毎日の清掃。ベランダのプランターでの野菜や花などの栽培。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホームでは慣れ親しんだ場所及び安心できる空間を提供している。	なじみのソファやなじみのスペースの提供。
93	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホームでは使い慣れた家具の活用や希望に応じて畳を敷く等、利用者の慣れ親しんだ居室を保つことで安心して過ごせるよう支援している。	入居時に利用者及びご家族から利用者にとってのなじみの空間を作る大切さを話し合っている。
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	ホームでは天候や空間の状態に応じて過ごしやすい環境が整うよう支援している。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	ホームでは利用者一人ひとりに合わせ無理なく生活できるよう支援している。	滑り止めマットの配置。
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ホームではセンター方式の活用し、利用者の混乱や失敗した事例を詳細に記録し、起こり得る自体に備え検討している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホームではベランダでプランターの栽培や洗濯干しなど利用者で行なう機会を設けている。	水やり当番。利用者の朝の日拝。ベランダや建物での外回りでの活動。足浴の利用。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいの <input type="checkbox"/> ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 毎日ある <input type="checkbox"/> たまにある	<input type="checkbox"/> 数日に1回程度ある <input type="checkbox"/> ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	<input type="checkbox"/> 家族の2 / 3 くらいと <input type="checkbox"/> ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ毎日のように <input type="checkbox"/> たまに	<input type="checkbox"/> 数日に1回程度 <input type="checkbox"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに増えている <input type="checkbox"/> あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている <input type="checkbox"/> 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	<input type="checkbox"/> 職員の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	<input type="checkbox"/> 家族等の2 / 3 くらいが <input type="checkbox"/> ほとんどできていない